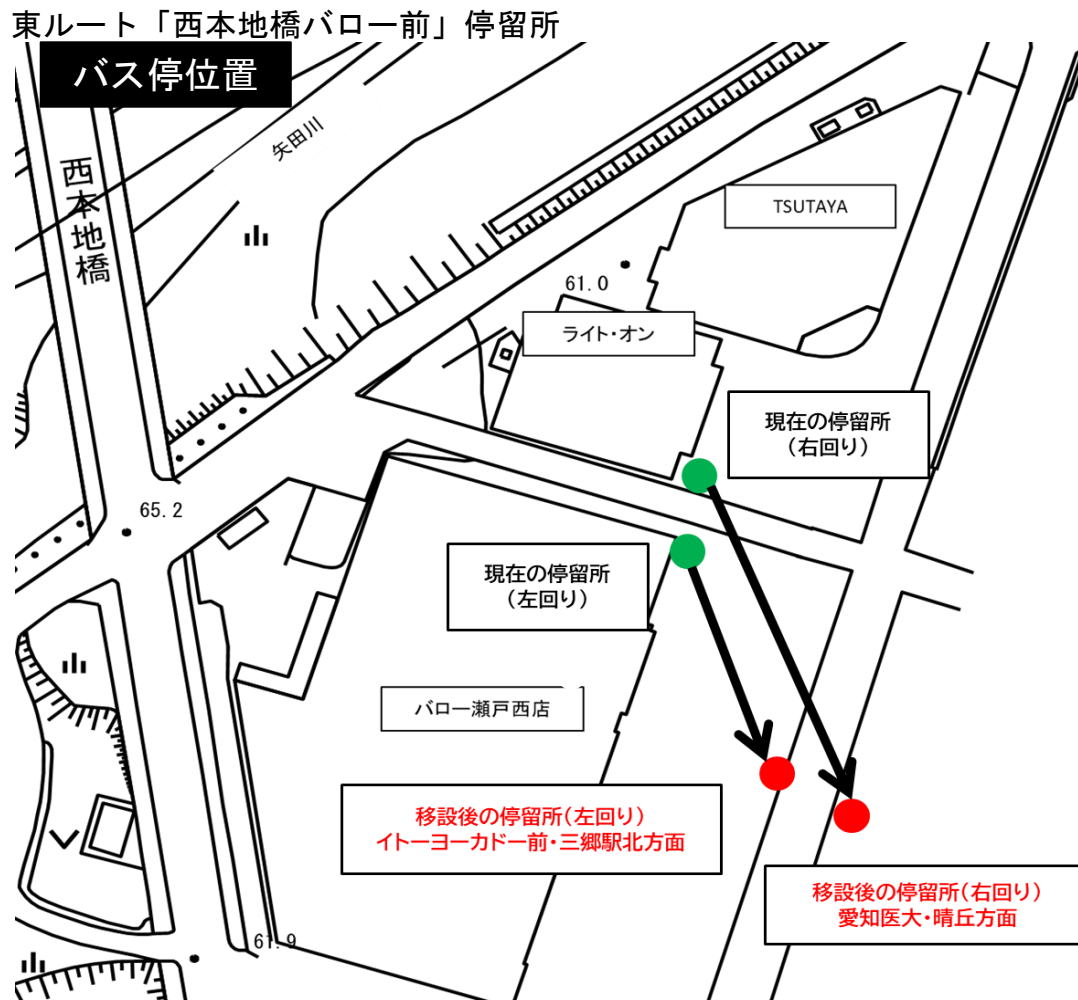


停留所の移設について

資料3-1



【移設前バス停】瀬戸市西本地町二丁目222番地2、瀬戸市西本地町二丁目250番地
 【移設後バス停】瀬戸市西本地町二丁目221番地、瀬戸市西本地町二丁目210番地先

- 元の停留所は横断歩道から近く、停車時に横断歩道の前後5mの範囲に車体がかかるため、安全性確保対策が必要な停留所に指定されていたが、移設により是正した。
 (移設は令和5年9月1日付け)
- 本移設により、尾張旭市営バスで安全性確保対策が必要な停留所に指定されている停留所

